

DVD 団体貸出利用について

中野区立図書館では、DVD 団体貸出をしています。詳細は下記の通りです。
(団体登録は、DVD 視聴覚及び 16mmフィルム資料を貸出するための登録です。
図書資料の団体貸出の登録とは別になります)

・利用対象団体

中野区内の団体が対象です。なお、16mmフィルム貸出で登録済の団体、
又は小学校などで団体貸出を受けている場合は、新たな登録は必要ありません。
概ね 10 名以上で構成され、営利を目的としない団体が対象です。

- (1) 区立の幼稚園、保育園、児童館、小学校、中学校
- (2) 区内の私立幼稚園、保育園、小学校、中学校及びその他の学校
- (3) PTA、子ども会等社会教育団体と区設立法人
- (4) 中央図書館長が特別な事情があると認める団体
 - ① (1) 以外の団体には毎年更新をお願いしております。
 - ② 幼稚園、保育園、小学校、中学校は、団体登録カード単位で申込頂けます。

・利用可能資料と利用可能点数

DVD (1 団体につき、併せて 3 点以内)
上映備品はスクリーンのみ利用可能です (取扱は中央図書館のみ)。

・貸出・返却窓口

- (1) 中央図書館視聴覚カウンター 曜日指定なし (休館日以外)
- (2) 中野区立図書館
曜日指定なし (休館日以外)

・各図書館への配送

交換便にて文書交換と同じ方法で、その都度中央から貸出状態にして送る。
但し、16mm フィルムは交換便にて配送する。

・貸出期間

1 週間（曜日を問わず）

・予約受付

- (1) 予約無しで来館された場合、資料提供まで時間を要する場合がありますので、事前に予約をお願いいたします。特に地域館またはライブラリーに来館された場合、該当の DVD が中央にあるため、当日中の貸出は出来かねます。
該当資料は中野区で所蔵している DVD 団体貸出リストに掲載されています。
- (2) 予約申込の受付日は原則、毎週水曜日
その他の曜日も予約を受付していますが、回答が遅れる場合があります。
予約の受付開始は、利用日の 2 か月前の第 1 水曜日からとなります。
ご予約は中央図書館視聴覚カウンターまたは、お電話にて中央図書館で承ります。
(団体の方であれば、代表者以外でもご予約出来ます)

・その他

個人カードで貸出したビデオ・DVD などは一部を除き上映会等での使用はできません。
団体貸出用 DVD は上映のみとし、個人貸出は行いません。使用終了後には「視聴覚機材
(DVD) 評価表」へ記入をお願いします。著作権遵守のため、上映会は営利を目的とせず、
料金を受けないようにお願いします。
(著作権法第 38 条第 1 項)